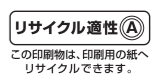


寺内・舟岡・小布瀬原・最明寺  
一郷・川吉

# 家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分まで(行政区で特に認める場合は、この限りでない)に、指定の集積所に出してください。  
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



**可燃ごみ** (燃やせるごみ)

**毎週 月・木 曜日**

月曜日が国民の祝日、休日の場合は翌日平日収集します。  
木曜日が国民の祝日、休日の場合は収集しません。  
年末年始(12月31日~1月3日)は、収集しません。

- ①使用済蛍光灯・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課又は各総合支所に持ち込んでください。
  - ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。
  - ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
  - ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
  - ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
  - ⑥一升びん(茶系の1.8ℓびん)やビールびん(ビール類の小びんを除く)はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
  - ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。
- 山都総合支所 住民課 市民サービス班 ☎ 38-3821



▲ごみの分別一覧表はこちら  
(喜多方地方広域市町村圏組合)

収集日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
<b>資源ごみ</b>  <b>空きカン</b> ▶よごれは水洗い <b>空きビン</b> ▶キャップをはずし水洗い、色分けする <b>ペットボトル</b> ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる <b>紙パック</b> ▶中を洗い広げてひもで縛る <b>新聞・段ボール・その他紙類</b> ▶3種類に分別し、ひもで縛る	1日	13日	3日	1日	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	3日
	8日	20日	10日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	10日
	15日	27日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日
	7日	12日	2日	7日	4日	1日	6日	10日	1日	5日	2日	2日
<b>不燃ごみ</b> 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。	21日	26日	16日	21日	18日	15日	20日	24日	15日	—	—	16日
	13日	11日	8日	13日	3日	14日	13日	9日	14日	12日	8日	8日
<b>プラスチック製容器包装</b>	27日	25日	22日	27日	17日	28日	26日	24日	28日	25日	22日	23日

※ルール違反により収集されなかったごみは、市では回収しませんので、各行政区にてご対応ください。